

奨学金返還支援制度について

津別町内に居住し新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（第4学年および第5学年）に進学した方
- (2) 新規就労で津別町へ転入した方又はすでに居住していて新規就労する方
- (3) 津別町内の事業所を有する事業主に、新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方（自営の場合も含みます）
- (4) 奨学金の返還および町税等に滞納がない方

助成金額および助成期間

奨学金の返還額（年間12万円上限）を最長10年間支援いたします。

※年度ごとに申請が必要になります。

申請受付期間

毎年3月1日～4月20日

※その後についても随時受付します。

ホームページ

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/50manabi/2017-0124-1535-10.html>

お問い合わせ先

津別町役場 住民企画課企画係

電話：0152-77-8374 FAX：0152-76-2976

E-mail：toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

津別町について

津別町は、北海道の東側・オホーツク管内の最も南に位置する、農業と林業を中心とした人口約4,400人の町です。総面積の約86%を占める森林から生まれる澄んだ空気と、津別川・網走川の清らかな水は豊かな自然をつくり、夏は30℃を超え、冬はマイナス20℃以下と厳しい自然の中で育てられる農作物、肉牛や乳牛など、自然の恵みをたっぷり受けた特産品が魅力です。また、愛林の町らしく木工業も盛んで、職人がひとつひとつ手掛ける椅子など、こだわりのモノづくりの精神にあふれています。

